

## 実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	10	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
施策目標	1	国際機関の活動に対し協力すること
	I	国際労働機関が行う技術協力に対し積極的に協力すること
担当部局・課	主管部局・課	大臣官房国際課
	関係部局・課	職業能力開発局海外協力課

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	開発途上国における雇用開発、女性の就業・雇用機会の拡大に貢献すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
ILOへの任意拠出を通じて、ILO専門家等の活用により、以下のプロジェクトを実施する。					
①中国における創業訓練、マイクロファイナンス等による雇用開発を通じた小規模の創業希望者を支援するプロジェクト					
②カンボジア・ベトナムにおける女性をターゲットとする職業訓練、意識啓発等を通じた女性の雇用・就業拡充を支援するプロジェクト					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
プロジェクトの対象人数 (人)	—	—	72	654	6,885
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
プロジェクト参画者からの事業評価	—	—	—	—	—
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>①については平成12年度から、②については平成13年度から5年計画で実施しているが、それぞれ初年度は、パイロット都市の選定、政府及び関係機関との調整等を行い、直接対象者に対する訓練等は実施していない。</li> <li>平成13年度のプロジェクトの対象人数は、①の創業訓練指導者の訓練及び小規模起業家の訓練を受けた者の数。平成14年度及び平成15年度のプロジェクトの対象人数は、①及び②の合計数。</li> <li>平成15年度は①の創業訓練の実施回数が増えたため、対象人数が増加した。</li> <li>プロジェクト参画者からの事業評価は、年次報告書に明記している。</li> </ul>					
実績目標2	開発途上国の労働基準の向上のためのセミナー等を通じて、健全な労働環境の整備に貢献すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
ILOへの任意拠出を通じて、アジア・太平洋地域を対象として、以下のセミナー、調査研究及び研修事業を行う。					
①「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言（中核的労働基準：i. 結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認、ii. あらゆる形態の強制労働の禁止、iii.					

児童労働の実効的な廃止、iv. 雇用及び職業における差別の排除)」の普及啓発を目的とした政労使三者構成地域セミナー

②途上国の労働・雇用政策行政官を対象に、日本を含むアジア2～3か国の労働・雇用政策の制度に関する研修を行うことを目的とした労働政策フェローシップ・プロジェクト

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
参加者数 (人)	7 5	8 1	3 0 4	2 6 1	4 0
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
参加者等からの事業評価	—	—	—	—	—

(備 考)

- ・①については平成11年度から実施。また、平成16年2月にセミナーの開催を予定していたが、開催国の政情不安定による治安悪化等のため、開催を翌年度の平成16年5月に延期した。
- ・②については平成14年度と平成15年度実施の参加者数を計上。
- ・平成14年度の参加者数については、①及び②のほかに「児童家内労働撲滅のための行動に関する政労使三者構成地域セミナー」など3セミナーの出席者数を含む。

実績目標3 | アジア太平洋地域技能開発計画 (APSDEP) への協力を通じて、アジア太平洋地域の職業能力開発の向上に貢献すること

(実績目標を達成するための手段の概要)

任意拠出金 (平成15年度15万ドル) を拠出し、APSDEP の事業活動等を支援するとともに、我が国において、我が国の有する経験、専門知識、施設等を活かしたセミナーの開催等の支援事業を実施する。

(注) アジア太平洋地域技能開発計画 (APSDEP) は、国際労働機関 (ILO) が協力する地域プログラムであり、アジア太平洋地域における職業能力開発分野の知識、経験、施設等を相互に活用した技術協力を推進し、域内諸国の職業訓練の向上、雇用の拡大、ひいては経済社会開発を促進することを目的として、昭和53年に設立された。

我が国は、APSDEP の事業活動に対し拠出金を拠出するとともに、我が国が有する職業訓練分野における経験、ノウハウ等を活用したセミナー開催等の支援事業を実施している。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
APSDEP活動数 (セミナー、会議等の件数)	4	7	6	5	5

(備 考)

APSDEP 事務局の事業報告から集計したもの。APSDEP が実施しているインターネットを通じた情報提供、職業能力開発分野における調査研究等は、定量的な把握が困難であるため、上記活動数には含めていない。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
支援事業の参加者数 (人)	38	40	40	23	28

(備 考)

APSDEP 事務局、(財) 海外職業訓練協会の事業報告から集計したもの。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
--------	-------	-------	-------	-------	-------

支援事業の参加国数（国）	19	14	22	13	19
（備考）					
APSDEP 事務局、（財）海外職業訓練協会の事業報告から集計したもの。					
（評価指標）	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
支援事業の参加者満足度（ポイント）	—	—	4.54	4.35	4.22
（備考）					
APSDEP 事務局実施のアンケート調査結果（5段階評価）を集計したもの。（同調査がすべての支援事業で開始されたのは平成13年度からである。）					

## 2. 評価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

グローバル化が進展する中で、雇用・労働分野における諸問題は、開発途上国の安定的で継続的な経済発展を妨げている主要因の一つともなっている。

特に、労働者の職業能力開発は、急速な技術革新、産業構造の変化に伴い、労働者に求められる職業能力が高度化していることから、先進国も含めた各国共通の重要課題となっている。一方、アジア太平洋地域開発途上国においては、未だ非常に脆弱な基盤しか備えていないため、このような諸問題を自立的に解決するための体制が十分ではない。

こうした状況において、アジア太平洋地域の安定的で継続的な経済発展に資するためには、雇用・労働分野において見識、ノウハウ等を豊富に有するグローバルな組織である国際労働機関の枠組みを活用することが効果的であることから、国際労働機関の行う技術協力に対する資金・技術両面での積極的な協力が重要となっている。

### (2) 評価結果

#### 政策手段の有効性の評価

##### 実績目標 1

①については、フィリピン・タイ等で実施されたプロジェクトの方法に、実践的な起業訓練と信用保証という二つの手法を加えることにより、零細企業の起業及び拡大が促進され、開発途上国の自立と持続可能な開発を確保する上での有効性を高めたものであり、雇用開発に効果的である。本事業は5年計画で実施しており、平成15年度に当省、ILO等により実施された外部専門家を含む調査団による中間評価においても、本事業が成功裏に実施されていることが確認されている。今後、最終評価によりプロジェクトの成果が確認される予定である。

②については、インドネシア・ネパール等で同様の方法によるプロジェクトを実施した実績があり、開発途上国の自立と持続可能な開発を確保する上で有効性が確認されている手法を用いていることから、女性の就業・雇用機会の拡大に効果的である。本事業は5年計画で実施しており、プロジェクトの成果は今後中間・最終評価によって確認される予定である。また、年次報告書によると、参画者からも本事業は有効であると評価されている。

## 実績目標 2

日本との経済的な結び付きが強いアジア・太平洋地域開発途上国では、特有の歴史的・社会的背景のために中核的労働基準の実施が進んでいない現状がある。そこで、政労使代表を参加させて三者が一体的に中核的労働基準の普及・啓発を図ってきたところであり、この手法は当該諸国における適正な雇用を促すために有効であるが、平成15年度については、平成16年2月に開催を予定していた政労使セミナーが、平成16年5月に延期開催となった。

## 実績目標 3

任意拠出金については、生涯学習に関する政労使三者会合を始めとする会議や各種研修等APSDEPの主要な活動の一部経費として充当されており、有効に活用されている。

支援事業については、平成15年度は、19カ国から28名の参加者が、我が国の有する職業能力開発分野における知識、経験等を学んでおり、また、支援事業のアンケート結果(平成15年度)によると、5段階評価で平均4.22ポイントとの評価を得るなど、有効に実施されている。

## 政策手段の効率性の評価

### 実績目標 1

プロジェクト実施に当たっては、ILOにおいて過去のノウハウをいかすのみならず、試行都市・地域NGOを有効に活用し、効率的な運営を行っている。また、ILOは、毎年プロジェクト実施国政府、NGO等と協議の場を設けているほか、援助国である日本から派遣される行政官を通じて、プロジェクトの運営についての検討あるいはモニタリングを行うなど、常に効率的でオープンなプロジェクト運営を行っている。

### 実績目標 2

セミナーは、平成15年度は開催されなかったが、ILOの持つ専門的知識やノウハウを活用して実践的で有用な内容で実施するとともに、ILOの特質をいかした政労使三者構成で実施されており、三者別々ではなく三者一体となってセミナーの成果をいかせることから、より効果的と考えられる。

### 実績目標 3

活動の実施に当たっては、APSDEPと我が国との間で協議の場を設けて実施するなど、効率的な運営を行っている。また、地域プログラムのネットワークをいかし、域内共通の課題等に対応した二国間協力では難しい効率的な国際協力を推進している。

## 総合的な評価

ILOやAPSDEPを通じた本事業は、国際機関の豊富なネットワークと専門知識、ノウハウをいかすとともに、加盟国同士が相互に協力し合う仕組みを採ることにより、二国間協力ではカバーできない国々を含め、アジア太平洋地域の雇用・労働分野における諸問題の解決に、幅広くかつ効率的に貢献している。

我が国の協力に対しては、セミナー等開催に際する事前の情報提供や開催日数の増を求める声も見られる。個々の活動の進め方についてはなお改善の余地があるものの、ILOは改善に向けて積極的に取り組んでおり、セミナーの受講者が増加した事業も認められる。また、全体として、各国政府及び労使団体より高い評価を得ている。

このようなことから、国際機関の活動に協力し、国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進するという目標の達成に貢献している。

評価結果分類	分析分類
③	②

### 3. 特記事項

なし